

「介護就職デイ」の実施について

厚生労働省では、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、平成20年度から、「11月11日」を「介護の日」と定めるとともに、「介護の日」を中心に、その前後二週間（11月4日～11月17日まで）を福祉人材確保重点実施期間とし、厚生労働省、地方公共団体、関係機関・団体及び事業者等が連携して啓発活動等を実施することとされています。

1. 全国のハローワークで「介護就職デイ」を開催

記者発表資料

介護の日について

2. 「介護の日」フォーラムの開催周知について

新着情報欄

<http://www.nw.fukushi-work.jp/>

（求人事業所、求職者向けホームページ）

新着情報欄

<http://www.shakyo.or.jp/fukushi-start/>

（高校生、転職者等一般向けホームページ）

3. 「介護就職デイ」開催予定公共職業安定所一覧表

開催予定一覧表